第２編　基本構想

第１章　村づくりの目標 ・・・・・・・・・・・18
第２章　将来指標 ・・・・・・・・・・・・・・19
第３章　施策の大綱 ・・・・・・・・・・・・・20

第２編　基本構想

第１章　村づくりの目標

第１節　基本理念

村制施行以来 120 周年を迎えた松川村は、雄大な北アルプスの麓、田園風景が広がる、豊かな自然あふれる安曇野にあります。この恵まれた自然環境を守るとともに、その中で豊かな暮らしができるよう、村づくりを進めていきます。

緑豊かな自然は、松川村の魅力です。この美しい自然や豊かな歴史、伝統・文化など、すばらしい地域資源の魅力を活かすとともに、若い世代から高齢者まで、やすらぎを感じられる、暮らしやすい村づくりを目指します。誰もが生き生きと安心して暮らすことができる、魅力あふれる村づくりを基本理念として掲げます。

【基本理念】

緑豊かな自然と暮らし、心やすらぎ魅力あふれる村

第２節　将来像

みんなが主人公となれる村を実現できるよう、基本理念に基づき村づくりを進めます。村民一人ひとりが、その個性をより輝かせることができ、誰もが積極的に村づくりに参加する「協働」の輪を広げていくことが、みんなが主人公の村づくりと考え、10 年後の村の将来像を次のように定めます。

【将来像】

みんなが主人公　「未来へはばたく、光り輝く協働の村」

第２章　将来指標

第１節　人口・世帯数

当村の平成 17 年度国勢調査人口は 10,072 人であり、その後も微増傾向にあります。一方、全国の人口は減少に転じています。

今後、松川村においても、大幅な自然増は期待できない状況にあります。しかし、豊かな自然環境を活かし、基本理念に掲げる「魅力あふれる村」づくりを進めることにより、村外からの転入など、人口は微増すると考えられることから、平成 31 年の目標定住人口を 10,700 人と設定します。

第２節　産業別就業者数

平成 17 年の就業者数は 5,299 人と、総人口の 52.6%を占めています。今後、第１次産業の就業者数は、横ばい傾向と考えられます。その一方で、第２次産業の就業割合は若干減少するとともに、第３次産業の就業割合が増加すると予想されます。

人口は微増するものの、高齢化率*4 が上昇すると考えられることから、総就業者数も微増に留まるものと予想されます。

---

*4【高齢化率】:全人口に対する、65 歳以上の人口割合。社会の高齢化状況を把握するための指標。

第３章　施策の大綱

【施策体系図】

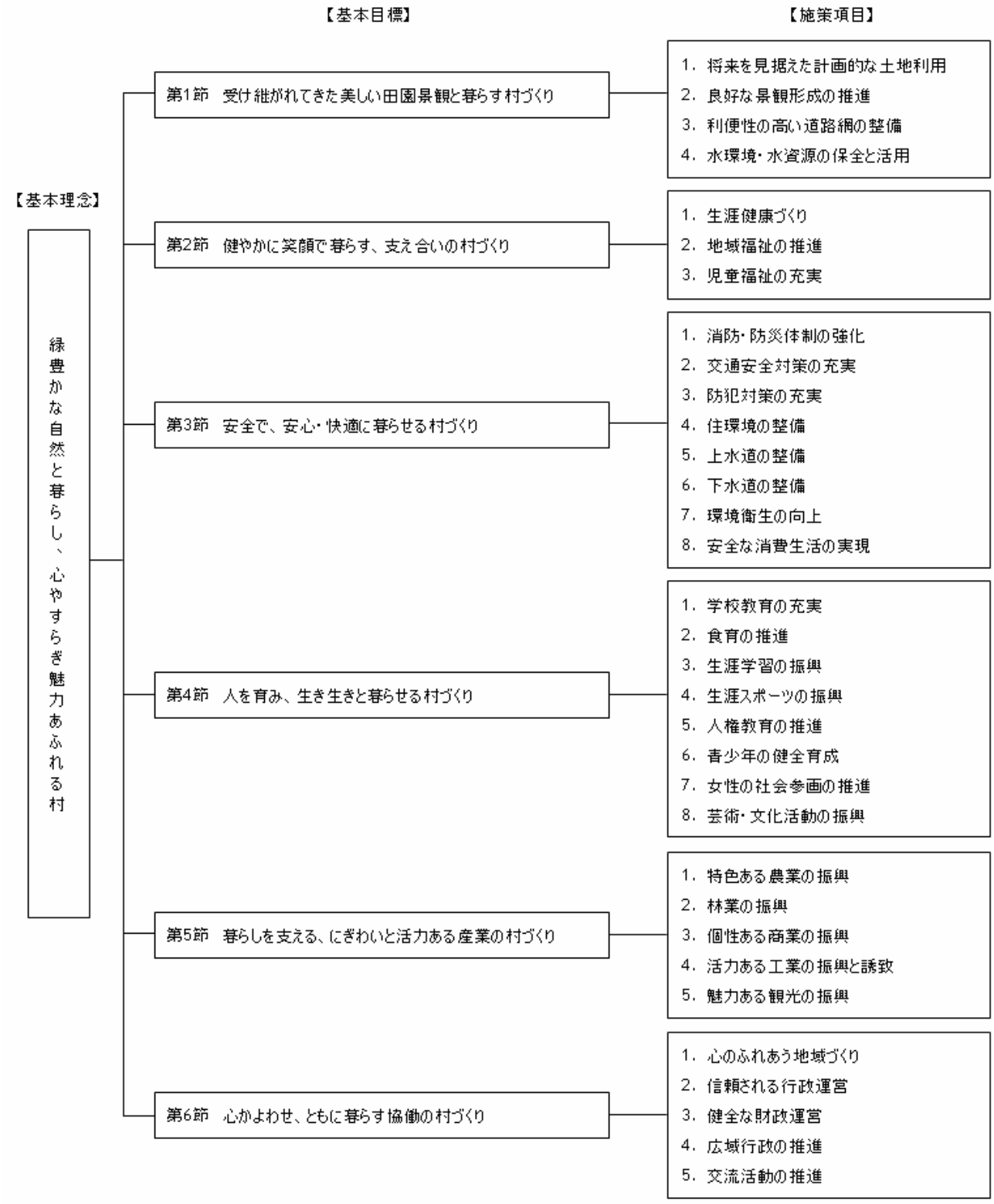

第１節　受け継がれてきた美しい田園景観と暮らす村づくり

先人から受け継ぎ、村民が守ってきた「水」と「緑」は、村の宝です。この美しい田園景観を守り、ふるさととして誇りに思えるような村づくりを進めます。

美しい景観を守り、次代へ継承していくため、村土全体の調和を図り、計画的な土地利用の推進とともに、生活の基盤である道路・水環境の整備に取り組みます。

１．将来を見据えた計画的な土地利用

安曇野らしい田園風景と恵まれた自然環境を、次代へ残していくため、平成 13 年に制定された「村づくり条例」に基づき、適正な土地利用の規制・誘導を図ります。松川村の基盤産業である農業を守るため、優良農地の保全を図るとともに、「土地利用調整基本計画*5」で設定されたゾーン区分に沿った村の総合的な発展をめざし、バランスのとれた計画的な土地利用を進めます。

２．良好な景観形成の推進

松川村の宝である安曇野らしい美しい田園風景を守るため、田園と屋敷林*6 で囲まれた家屋が点在する景観を大切にします。また、魅力ある景観づくりを推進するため、地域住民の理解と協力を得ながら、個性ある景観づくりに取り組んでいきます。

３．利便性の高い道路網の整備

暮らしの基盤となる道路網の整備を、長期的視点に立った道路計画に沿って進めていきます。美しい田園風景との調和を図りながら、他地域との交流を促進する、幹線道路の整備を図ります。また、地域住民の要望に基づき、道路整備の基本方針に沿った優先順位づけを行い、生活道路*7 をはじめとした道路環境の計画的な整備を進めます。

４．水環境・水資源の保全と活用

松川村は、豊かな自然と水の恩恵を受けてきました。しかし、一方では河川の氾濫に悩まされてきた歴史があります。村民の生命財産を水害などから守るために、国・県などの関係機関へ、河川改修の更なる推進を働きかけるとともに、村民が水に親しめる河川環境を整備していきます。貴重な水資源である地下水の保全と有効活用に努めます。また、山林における水源かん養機能を高めるため、治山・治水対策を進めていきます。

---

*5【土地利用調整基本計画】: 土地利用の基本方向を示す、長期計画。
*6【屋敷林】: 住宅地の周囲に、風よけなどの目的で植えられた樹木。
*7【生活道路】:住宅地内や地区と地区とを結ぶ、生活に密着した道路。

第２節　健やかに笑顔で暮らす、支え合いの村づくり

少子・高齢化が進行し、行政による福祉サービスだけでは十分な取り組みができない時代となりました。行政としての取り組みを充実させる一方、村民一人ひとりがお互いを思いやり、支え助け合う関係を構築することにより、誰もが笑顔で健康に暮らせる村づくりを推進します。

１．生涯健康づくり

（１）健康の増進

保健・福祉・教育部門が連携を図り、生涯にわたっての健康づくりを推進します。また、健診結果などに基づき、村民が健康課題を明確にしながら、自主的に健康づくりに取り組めるよう支援していきます。

（２）地域医療の充実

地域に密着した医療サービスが適切に受けられるよう、広域圏での医療機関との連携を図ります。また、保健・医療・福祉と連携した、包括的な医療の推進を進めます。

２．地域福祉の推進

（１）福祉の村づくり

安心して生活ができる村を目指し、ライフステージ*8 に応じた相談支援体制の充実や関係機関との連携により、地域ケア体制*9 の整備を進めます。また、住民の福祉意識の向上、心のバリアフリー*10 を推進し、福祉の村づくりに取り組みます。

（２）高齢者福祉の充実

高齢者が生き生きと自分らしく生活できるよう、健康づくりと介護予防を推進するとともに、社会参加への仕組みづくりを行い、活躍の場を広げます。また、住み慣れた地域で生活していくため、在宅介護サービス体制の充実を図り、安心して暮らせるための地域づくりに取り組みます。

（３）障がい者福祉の推進

障がいのある人もない人も、自分の暮らしたい地域で安心して生活ができるよう、相互の理解を深め合いながら、誰もが住みよい村づくりを推進します。

---

*8【ライフステージ】：各人が置かれている、人生における段階。
*9【地域ケア体制】：地域における福祉、医療などを提供する体制のこと。
*10【心のバリアフリー】：施設面でなく、気持ちにおいて高齢者などへのわだかまりを意識しないこと。

３．児童福祉の充実

（１）児童福祉の推進

家庭・地域と連携し、心身ともに健全に児童が育つよう、少子化による環境変化や保育需要の多様化に対応した児童福祉に取り組みます。また、地域の特性を活かした保育園づくり、子育て環境の整備を進めます。

（２）母子・父子福祉の向上

各家庭の実態に応じ、生活の安定と自立を支援するとともに、明るい家庭づくりを進めるため、相談・指導体制の充実と各種福祉制度の活用を図ります。

第３節　安全で、安心・快適に暮らせる村づくり

過去の災害などを教訓とし、住民の生命、財産が災害や犯罪などから守られ、生涯を通じ、安全で安心して生活できる村づくりを進めます。また、快適な暮らしを支える生活基盤となる施設の整備を計画的に進め、誰もが永く住み続けたいと思える村を目指します。

１．消防・防災体制の強化

消防団の活動の円滑化と団員の確保を図る支援を進めるとともに、広域的な消防力の強化を進めていきます。また、行政区に設置された自主防災会の協力による防災体制の確立を図り、災害に強い村づくりに取り組みます。

２．交通安全対策の充実

「交通安全は家庭から」を理念に、子どもからお年寄りまで、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努めます。また、通園・通学路や生活道路における交通安全施設の整備を進めます。

３．防犯対策の充実

生活様式の多様化などにより、地域の連帯感などが希薄化してきています。交通防犯部長を中心に、地域ぐるみの防犯体制を充実するとともに、防犯灯などを計画的に整備していきます。

４．住環境の整備

住民の住宅・宅地需要への対応や定住化人口を確保するため、自然と調和した利便性の高い、良好な住宅地の整備に取り組みます。

５．上水道の整備

将来にわたって安全でおいしい水を安定供給するため、老朽化した施設の整備を計画的に進めるとともに、経営の効率化と健全化に努めます。

６．下水道の整備

快適な生活環境の確保と良質な水環境の保全のため欠くことのできない、下水道施設の整備を進めてきました。今後も長期的な展望に立ち、施設の適正な維持・管理を進めるとともに、下水道への接続を推進し、衛生的で快適な村づくりを推進します。

７．環境衛生の向上

地球温暖化防止など、環境保全に対する意識が高まっています。近年、増加傾向にある可燃ごみについて減量化を推進し、廃棄物のリサイクルを図るとともに、エネルギーの有効活用を進めます。また、美しい自然を守るため、廃棄物の不法投棄の防止や水質保全などを進め、地球温暖化防止に取り組みます。

８．安全な消費生活の実現

様々な情報があふれ、消費者を取り巻く環境が複雑化する中、消費者取引に関するトラブルが増加しています。村民が安全で豊かな消費生活を実現できるよう、正しい知識の普及に努めます。また、生活情報を速やかに収集・提供するなど、消費者の保護や相談体制の充実を図ります。

第４節　人を育み、生き生きと暮らせる村づくり

豊かで活力ある地域づくりの基本は、「人づくり」にあります。未来を担う子どもたちが確かな学力を身に付けるとともに、社会人としての豊かな人間性・社会性を育み、生涯にわたり心身の健康の基本となる食育*11 を推進します。

村民が、多様な学習やスポーツができる環境や機会を整えることで、一人ひとりが生きがいを持って暮らせる村づくりを推進します。

先人が残してくれた貴重な歴史・文化を学び、後世へ継承するとともに、活発な芸術・文化活動を推進します。

１．学校教育の充実

（１）学校教育の充実

未来を担う子どもたちに、確かな学力の保証と豊かな人間性・社会性を育み、児童・生徒一人ひとりが持つ個性や能力を一層伸ばすための教育を充実します。

特に、小・中学校とも各１校は当村の特徴であり、幼保・小・中の一体感ある学校運営を目指します。また、子育て支援や食育などの新たな教育充実に向け、学校・家庭・地域の連携を一層充実します。

（２）教育の新たな充実

一人ひとりの子どもたちが新しい時代を切り拓いていく力を育むため、学校・家庭・地域一体となって、人間性や社会性を育む教育を推進します。特に「社会全体で共に育み、共に学ぶ教育」を、積極的に進めます。

２．食育の推進

食生活や生活習慣の変化により、肥満や生活習慣病*12 の増加、食の安全などの様々な問題が生じています。食の重要性を再認識し、村民が食を通じて生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、食を大切にする村づくりを推進します。

３．生涯学習の振興

生涯学習の意識の高まりとともに、各年齢層において自主的・自発的な学習活動が実践されています。中でも、新しい知識の習得や趣味の充実を目的とした、高齢者の学習意欲が高まってきています。また、地域づくりを進める上で、生涯学習は重要な役割を果たしています。

多目的交流センター「すずの音ホール」や生涯学習センター「グリーンワークまつかわ」を拠点とし、生涯学習に取り組む関係機関と連携を図り、住民ニーズに対応した多様な学習の機会を提供し、村民だれもが自発的に、生涯を通じて学べる環境づくりを推進します。

４．生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、生涯スポーツを通じ、健康で明るく活力ある生活を実現でき

---

*11【食育】：自らの食を通して、生活や文化、農業などを考えること。食を通じた教育。
*12【生活習慣病】：生活習慣により発症の確率が高まる病気の総称。糖尿病、高血圧、心臓病など。

るよう、スポーツ・レクリエーションを継続的に親しめる環境づくりを進めます。また、社会体育施設の整備や利・活用を進めるとともに、指導者の育成や関係者の研修を実施するなど、団体間の連携を図ります。

５．人権教育の推進

全ての人の人権が尊重され守られるよう、教育・啓発活動を積極的に進めます。一人ひとりが、人権問題を自らの問題として受け止め、理解と認識を深め、解決に取り組めるよう細やかな対応に努めます。

６．青少年の健全育成

社会環境の変化が青少年に与える影響は非常に大きな問題となっており、地域を上げて取り組むべき課題もたくさんあります。

「地域の子は、地域で育てる」を基本理念に、自主的で豊かな人間性を青少年が身につけられるよう、様々な体験の場などの環境づくりや家庭・地域・学校が連携して問題解決を図ります。

７．女性の社会参画の推進

役割分担意識に基づく制度や慣行を見直し、性別にとらわれない、男女共同参画社会を目指します。積極的改善措置を行い、あらゆる分野において女性が参画できる環境づくりに取り組みます。

８．芸術・文化活動の振興

「生きがい」や「心の豊かさ」を求め、芸術・文化に対する村民の関心が高まってきています。

受け継がれてきた様々な文化や歴史・伝統を後世に伝えられるよう、地域住民の保護意識の高揚を図るとともに、貴重な資料や文化遺産などを保存できる施設整備に取り組みます。また、村民の自主的な文化・芸術活動を積極的に支援し、文化を創造し継承する環境づくりを進めます。

第５節　暮らしを支える、にぎわいと活力ある産業の村づくり

地域の活性化を図り、私たちの暮らしを支える就業の場を確保するため、企業誘致に取り組むとともに、各産業のバランスの取れた振興を推進します。また、村の地域資源を活かした、特色ある地場産業の育成を図ります。

１．特色ある農業の振興

農家の高齢化、国際化にともなう農産物の輸入増大など、農業を取り巻く環境は引続き非常に厳しい状況にあります。

地域農業を支えていく仕組みづくりとして、集落営農組織*13 の更なる活性化を図るとともに、女性農業者の育成を進めます。また、地産地消*14 の推進と食農教育*15 の継続実施や消費者ニーズに対応した環境にやさしい農産物の生産、野菜・花き産地の構築など、将来に向けた付加価値の高い、魅力ある農業・農村ビジネスを創造していきます。

２．林業の振興

木材価格の低迷により、林業は大変厳しい状況にあります。国土の保全や水源かん養*16、良好な景観など、森林が果たす公益的な役割を発揮できるよう、住民による森林づくりへの参加、森林組合などの事業体の育成・強化といった取り組みにより、森林整備を推進していきます。

３．個性ある商業の振興

長引く景気の低迷と大型店舗に購買力が流出する傾向の中、地域商業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

商業の振興は、地域を活性化させる大きな役割を果たすことから、地域に密着した商業ニーズを把握し、個性と魅力ある商店経営ができるよう、商工会を核とした活動を支援していきます。また、観光業との連携を図り、魅力ある地域づくりを支えます。

４．活力ある工業の振興と誘致

不安定な経済情勢の中、建設や建築をはじめとした、中小企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

商工会と連携して、技術力の向上や経営の近代化・合理化を推進し、既存の地域企業の育成・強化を図るとともに、上緑町工業団地などへの企業誘致に引続き取り組むことなどにより、雇用の確保に努めます。

また、農業・観光との連携を図り、特色ある地場産業の育成を図ります。

---

*13【集落営農組織】: 高齢化などにより耕作ができなくなった農地を受け入れ、耕作をする組織。
*14【地産地消】: 地域で採れた農林産物を、地域で消費する取り組み。
*15【食農教育】:食べ物と農業の関係を通じ、食を支える農の役割や地域の食文化などを学ぶこと。
*16【水源かん養】:土壌が雨水を貯蔵し、河川へ流れ込む流量を調整、平準化すること。

５．魅力ある観光の振興

近年の観光ニーズは、ひと昔前の物見遊山的*17 な観光から、健康志向が高まるとともに、体験型へと変わってきています。

観光客のニーズを的確に捉え、恵まれた豊かな自然と安曇野の風景など、地域の個性や魅力を生かした観光振興に取り組みます。また、ＪＲ、国営アルプスあづみの公園、安曇野ちひろ美術館や近隣市町村などとの連携を深めた観光情報の発信により、誘客の促進に努めるとともに、「心」と「食」のおもてなしによる、記憶に残る観光地づくりを推進します。

*17【物見遊山的】:いろいろなところへ出かけ、その地のおもしろそうなところだけを見て回ること。

第６節　心かよわせ、ともに暮らす協働の村づくり

多くの行政課題を解決していくため、効率的な行政運営による健全財政の維持と住民参画による「協働」の視点に立った政策を推進します。また、開かれた村政により、「心のかよう」住民に信頼される行政への取り組みを推進します。

少子・高齢化が進行する中、ともに暮らす地域住民が支え助け合う地域づくりを推進します。

１．心のふれあう地域づくり

地域の活性化を図る上で、地域社会の連帯感を高めることは大変重要です。

生活様式の変化により、地域住民間の交流や助け合い、支え合いの連帯意識が希薄になってきています。転入者や若い住民が自治会などの地域に溶け込みやすい環境づくりと自治会への加入を促進し、心のふれあう地域づくりに取り組みます。

また、広報活動などの積極的な展開により、村民の村政に対する理解・協力関係を深め、協働の村づくりを進めます。

２．信頼される行政運営

少子・高齢化が進み住民ニーズが多様化する中、限られた職員体制による、効率的な行政運営が求められています。こうした状況に対応するため、庁内組織の見直しや職員の政策形成能力の向上を図るとともに、透明性のある開かれた村政とするため、分かりやすい情報の公開に努めます。

また、資源や施設を有効に活用するため、民間活力を導入するなど、サービスの質の向上と経営の合理化を図ります。

３．健全な財政運営

厳しい社会経済情勢のもと、住民ニーズに対し、充実した行政サービスの提供を行っていくことが求められています。

安定した行政運営を継続するため、積極的に財源確保に努めるとともに、経常経費*18の節減、重点事業への優先的予算配分などを進め、健全財政を基調とし、効率的で計画的な財政運営に取り組みます。

---

*18【経常経費】:毎年、継続して支出される固定的な経費。人件費、物件費、維持補修費、扶助費など

４．広域行政の推進

生活圏の広域化により、ひとつの自治体では解決が難しい課題も生まれ、広域的な視点に立った取り組みが必要となっています。今後とも、効率化・合理化が可能となる保健・医療・福祉・ごみ処理などは積極的に共同化を進めるとともに、共同で取り組むことにより効果が高まる観光振興も、広域的な連携による取り組みを進めます。

５．交流活動の推進

情報など各分野で、国際化が進んできています。他地域との交流は、地域の活力を生み出します。地域の文化を大切にしながら、国内・外の他地域との交流を推進し、多様な視点を持った豊かな人づくりを進めます。また、村民・企業・大学との連携により、広い分野での交流活動の展開を促進します。